

議会だより



この場所どこ？
～まちの昔と今～



スマートフォンで視聴
左記の二次元コードを読み取ると、スマートフォンから映像配信をご覧いただけます。

令和4年度決算	2
常任委員会活動報告	6
9月定例会、臨時会議案審議	9
一般質問(10人)	12
12月定例会予定・編集後記	24

発行 滋賀県愛荘町議会
編集 議会広報常任委員会
〒529-1380 愛知郡愛荘町愛知川 72
TEL 0749-42-7670 FAX 0749-42-7698
e-mail:gikai@town.aisho.lg.jp

UD FONT 見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

令和4年度一般会計 決算 不認定

反対9
賛成4

9月20日、21日に予算・決算特別委員会で審議された、令和4年度一般会計決算は不認定とされた。さらに、9月29日の本会議においても不認定となった。決算不認定は、平成19年度一般会計決算不認定以来、2度目である。

※一般会計決算に関する委員会での質疑概要は4～5ページに掲載。

平成29年法改正により、町長は決算不認定の場合に当該不認定を踏まえて必要と認める措置を講じたときは、速やかに当該措置の内容を議会に報告するとともに、これを公表しなければならない。

決算の概要

令和4年度の決算総額は、歳入決算総額116億4,119万7千円で、歳出決算総額110億4,107万1千円だった。そのうち翌年度に繰り越すべき財源1億5,008万9千円を差し引いた実質収支額は、4億3万7千円で黒字決算となった。

主な事業は、愛知中学校等大規模増改築事業、町道愛知川栗田線道路改良工事や、国の事業である子育て世帯臨時特別給付金給付事業、電力等価格高騰緊急支援給付金給付事業、新型コロナウイルススワクチン接種事業等を実施した。

歳入では、自主財源の基本となる町税において、固定資産税、個人町民税、法人町民税、軽自動車税が前年度と比べ増加した。

監査委員意見(抜粋)

今後は、年々増加する社会保障費や彦根愛知犬上広域行政組合新ごみ処理施設の建設や近江鉄道の下分分離移行に伴う負担金等が増加すると見込まれることから、さらに財政運営が厳しくなることが予想される。また、公共施設においても限られた財源で運営しなければならぬ。このことから、聖域なき行財政改革の推進や組織力の強化が必要不可欠であり、次項を主軸に順次対応することが望まれる。

①業務の必要性や検証を含む抜本的な業務改革の実施や働き方改革のため積極的にデジタル技術を活用し、職員でなければ行えない業務に職員が注力できる環境を整備し、一層の事業継続力の向上に努めること。また、一人でも多くの職員がワーク・ライフ・バランスを実現させること。

②支出負担行為等に添付する書類が他市町と比べ膨大であるため、ペーパーレスや職員への負担軽減、支払処理の迅速化を目的に、歳入歳出の執行方法も含めて財務処理を見直すこと。

③公共施設の最適配置や事業のスリム化、補助金負担金の見直し等に取り組み、生産性の高い行政サービスを提供すること。また、受益者負担の原則に基づいた利用料等の見直しを検討すること。

反対討論(要約)

令和4年度は町長・議会の改選後に始まり、令和4年3月議会では、米価暴落の影響があったなか、複数の議員が一般質問で、コメ1俵1,000円の生産補償を求めたが、町長は生産者に自己責任を求め農業の実情に向き合おうとしなかったことから、議会がコメの生産補償の修正予算を可決した。このような町長の姿勢は、湖東三山館あいしよの指定管理者の指定にも現われた。

町長の町民や議会と向き合わない姿勢が顕著であったのが、庁舎等リニューアル事業である。令和4年7月に公共施設の最適配置についての住民説明会が2回開催されたが、町民の疑問や意見に町は応えられていなかった。また、令和4年度決算にはその内容も成果も記載されていない。何のために説明会を行ったのか。

令和3年4月27日に庁舎リニューアル工事費の修正予算の上程を見送ってから、令和5年度までに何人もの議員が提案・意見を出してきたが、それを取り入れる姿勢は町長にはなく、決算審査の中でも旧警部交番・旧警察官舎解体工事をめぐって何人もの議員から疑問が出された。

以上、議員が納得できない行政運営を招いている町長の姿勢を批判して、反対討論とする。

賛成討論(要約)

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症が人々の暮らしや経済活動に多大な影響を与え、ウイルスの変異により感染が急拡大し、終息が見えない状況となっていた。

そうしたなかでも、新型コロナウイルス感染症対策を行うとともに、「第2次愛荘町総合計画前期基本計画」の最終年であり、町の重点戦略である「ひとづくり」「しごとづくり」「まちづくり」プロジェクトの実施に必要な施策として「子ども・子育て環境の充実」「学力向上・教育環境の充実」「健康寿命の延伸」「高齢者の活躍」「愛荘町の魅力発信」「安全で安心なまちづくり」「持続可能なまちづくりの推進」の7つの分野・領域を重点的に推進された。

さらには、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止、「ウイズコロナ」下での社会経済活動の再開に向けた対応と次なる危機への備えのため、国の修正予算等を活用し、感染症対策や経済対策を実施された。

コロナ対策はもちろんのこと、本町の持続的発展につながる各種の施策を的確に執行されている。今後も原油価格・物価高騰の影響など、非常に厳しい財政状況が当面続くことが見込まれているが、職員が一丸となり行財政改革に取り組み、さらなる健全な財政運営と住民の満足度の向上に努めていただきたい。

以上、本決算の認定について賛成するものである。

予算・決算特別委員会審議内容

産業建設部門

問 ふるさと納税が過去最高の実績と評価しているが、経費を差し引くと赤字ではないのか。

答 全体 8,200万円からサイト使用料と人件費を差し引くと概ね 4,000万円以上の収入となる。

問 愛知川栗田線の豊満神社前の工事の進捗はいかがか。

答 令和 4年度に四脚門前道路の拡幅工事を実施。令和 5年度は豊満神社から役場よりの道路を一部拡幅。今後沿線土地の取得が出来次第工事に取りかかる。

問 まるごと広域化の事業に 16組織が参加されている。取り組みのなかで、農道の除草を必須項目にするべきである。

答 農道の除草は耕作者がされている地域もあり、維持管理の方法が地域によって違う。まるごと広域化のなかで検討していく。

民生部門

問 带状疱疹ワクチンの助成を考えているか。

答 次年度から試行的に実施する市町もある。定期接種ではないため安全性の確保も含め医療機関とも協議していく。

問 保育園は保育士の確保に苦慮している。どれだけの保育士が足りていないのか。

答 国の定める最低基準保育士はどの園も確保できているが、一日に 11時間の保育を実施したり、延長保育や一時預かりなどを実施するために必要な保育士の確保に苦慮している。

問 三方よしの健康延伸プロジェクトの健康居場所づくりが介護サービスの利用減につながっている。国の補助期限後の取り組みをどう考えているか。

答 国の補助期限は令和 6年度まで。地域での取り組みを推進するも実施が難しいところがある。町での実施を望む声もあり、検討していく。

問 マイナンバーカードによるコンビニ交付の増加などにより、窓口業務が減った場合の人員配置をどう考えるか。

答 証明書のコンビニ交付は増えているが、手続きなどの来庁者はあることから、窓口業務が極端に減るとは考えていない。今後スムーズに業務を行えるよう検討していく。

教育部門

問 まちじゅう読書の推進として各自治会や団体との連携や、啓発はどのようにしているか。

答 自治会などへの出前図書館などを実施し、町民に本に触れてもらう機会を増やす取り組みを続ける。

問 PTA活動の現状はどうか。

答 PTA加入は原則任意。コロナ禍による事業の見直しにより、加入者は減少傾向。どのように参画してもらうのか検討が必要と考えている。

問 AIドリルを取り入れる計画はあるか。

答 導入について情報収集を行っている。まずはモデル校を作り導入していくなどの検討をしたい。

集中審議：事業執行における一般会計と土地開発基金の関係性

旧愛知川警部交番官舎解体工事は令和 4年 3月に着手された事業である。土地開発基金で先行取得した土地、建物を一般会計で買戻しせず、解体工事を実施したことは他市町にも事例がなく、各会計間の経理が適正であるかを目的として集中審議を行った。

問 土地開発基金取得財産を一般会計で買戻しせず整備を進めることは法律上問題ないか。地方財務実務提要からも適正であると認識できない。補助金がもらえる可能性があるから実施したのか。

答 法令上、条例上の記載はない。建物は土地の定着物であるため、解体時の買戻しは不要で、駐車場等で使用するときには買戻しすれば問題ないと認識している。補助金はもらえない。

意見 他の事業は、他市町の事例に合わせて足並みを揃えたとの答弁がよくある。この事業は、他市町に事例がないのに実行した。整合が合わず疑問視する。



一般会計で買戻しせず、建物が解体された旧愛知川警部交番官舎跡地

集中審議：各委員会等に定められている開催回数の執行状況

基本を
遵守すべき

町の要綱等に定められている一部の委員会等が実施できていないことが判明したので、町全体的な開催状況を確認し適正に遂行できているかを目的に集中審議を行った。

問 入札監視委員会は実施できているのか。委員委嘱はできているのか。

答 2年～3年前から、開催できていない。委員委嘱もできていない。

意見 基本であり重要な条例でもある自治基本条例にもとづく、自治基本条例推進委員会も実施できていないことを謙虚に反省し、直ちに開催すべきである。

問 職員定数 196人に対して現職員数 184人は適正か。

答 所属長とのヒアリングの内容を加味し人員配置を進めていく。

問 ウォークブルタウン創生事業の費用対効果はどうか。

答 目標を定め取り組んだが、大きな成果は得られていない。しかし、令和 4年度の起業家を誘致する事業では、起業家が町に出て人材の掘り起こしなど活動のベースを作ったと考えている。

総務部門

問 「家庭ごみ 15%減量化作戦」の成果と今後の課題は。

答 令和 4年度より 6月を強化月間として取り組んでいる。ゴミの減量につながり、生ごみ処理機の購入申請も増加。今後食品ロスの取り組みなども必要。

教育民生常任委員会

付託議案

8月24日に上程された次の3議案について、教育民生常任委員会に付託され9月15日に審査が行われた。

議案第55号 令和4年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて

Q 保険料率が統一化されたら、保有する基金は県に納めることになるのか。そうでないのであれば基金の活用はどうするのか。また統一化のメリットは。

A 基金は、保険料が高くなったときに、活用する前提で積み立ててきた。そのため、保険料の引き上げに対して充当していくことで検討している。社会保険の適用拡大によって、国保加入者が減少し、将来的に受益者の負担が増加することが予見されるため、統一化により大きな枠組みでの運営を目指しており、全国的にも同様に進めている。

Q 保険料の滞納繰越分が減少しているが、どのような状況の人が滞納しているのか。また、滞納者への対応はどうしているのか。

A 滞納者の中には、督促等に応じない人もいる。まずは文書での督促、催告を送付し、納付がない場合は滞納処分になる旨通知している。滞納者から連絡があれば、納付相談等を実施し、納付につなげている。連絡がなければ財産調査の後に滞納処分を行っている。



国民健康保険のパンフレット

その他、特定検診の受診率や滞納者への短期保険証の交付について、未就学児の均等割軽減について質疑を行った。賛成多数で原案を認定することに決定した。

付託議案

議案第56号 令和4年度後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて

Q 保険料の普通徴収者は何人で滞納者は何人か。 **A** 普通徴収者は632人で、滞納者は21人。

Q 保険料の所得割の過去5年の動向を知りたい。 **A** 平成30年度～令和元年度は8.26%、令和2年度～5年度は各8.7%である。

討論は反対討論が1件、賛成討論が1件で、賛成多数で原案を認定することに決定した。

総務産業建設常任委員会

付託議案

8月24日に上程された次の2議案について、総務産業建設常任委員会に付託され9月14日に審査が行われた。

議案第54号 令和4年度土地取得造成事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて

Q 本会計のなかで土地改良区への賦課金の支出があるが、農地を所有しているということか。その農地の管理はどうしているのか。

A 同和対策事業推進のなかで、農地を所有した。その農地については、地元の農業組合等に保全管理をお願いしている。

このほか、事業完遂の見通し、売払い実績について質疑応答を行った。付託議案の討論はなく、全委員賛成で認定することに決定した。

付託議案

議案第58号 令和4年度下水道事業会計決算の認定を求めることについて

Q 水洗化率をみると下水道に接続されていない世帯もある。経済的な理由で接続できない世帯への支援策はあるのか。

A 下水道未設置の世帯で、経済的な理由により接続できないといった相談はない。そのため支援策は特に設けていない。浄化槽を利用している世帯もあり、耐用年数経過や故障を機に接続される世帯もある。今後、特に水洗化率の低い地域に対して周知をしていきたい。

このほか、使用料の滞納件数や納付に向けた取り組みについて質疑応答を行った。付託議案の討論はなく、全委員賛成で認定することに決定した。

調査研究

■空き家等の適正管理

愛荘町の空き家等の件数や危険度、また「愛荘町空家等の適正管理に関する条例」制定後の地域からの空き家の情報提供や空き家相談に対する対応状況や今後予定している空き家等の解体補助金の創設について担当課より説明を受けた。

Q 解体補助金の施行時期は。 **A** 令和6年度からの実施を検討している。

Q 空き家バンクのマッチングの成果は。 **A** 実績は8件。

【委員会提案】

空き家関連の補助金の「空き家利活用補助金」と「解体補助金」の金額の妥当性や、補助金が必要な人に届く仕組みづくり、住民一人一人が空き家問題を自分の問題と捉え、将来どうするのかを考えてもらえる取り組みの必要性などの提案を行った。



解体される空き家(参考)

令和5年9月定例会

9月定例会が、8月24日から9月29日までの37日間を会期として開催された。今期定例会の一般質問は10議員から通告があり、第2日目（9月11日）8議員、第3日目（9月12日）2議員と2日間に分けて行った。（※一般質問概要は、12ページから）

議案審議は、9月12日、9月29日に行われ、町長提案議案は追加議案含め16件、議員提出案件は5件あり、それぞれ慎重に審議を行った。以下の議案以外、すべて原案可決された。

議案第48号「契約の締結につき議決を求めることについて」に対し、工事で発生した残土の利用がなされなかったことは税金の無駄遣いになっていること、駐車場周知看板が滋賀県の屋外広告物条例に抵触していたことに対する法令順守に関連した2件の反対討論があった。

議案第49号「令和5年度愛荘町一般会計補正予算（第5号）」は、民間保育所に対するおむつの処理に係る補助金、令和4年度公共施設の除雪費の未払いに係る補正について質問があった。

否決された2議案は、追加の費用を含めた補正予算などが上程され、10月3日の第3回臨時会で原案可決となった。（詳細は11ページ）

議案第53号「令和4年度愛荘町一般会計歳入歳出決算の認定を求めることについて」は不認定となった。（詳細は2ページ～5ページ）

全員賛成の議案

議案番号	件名	議決結果	議決日
	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて 野々村たつ江氏（南野々目）、治武まさ子氏（豊満）、上林徳太郎氏（西出）、青木藤一郎氏（市）、西澤眞理子氏（目加田）を人権擁護委員の候補者として推薦することについて「適任者である」と認める	適任	
報告第3号	令和4年度愛荘町の財政健全化判断比率等の報告について 町の財政健全化判断比率および資金不足比率について報告を受けたもの。 ※監査委員の意見「適正に作成されているものと認める」	報告	
報告第4号	放棄した債権の報告について 「愛荘町債権の管理に関する条例」の規定に基づき、放棄した債権を報告するもの。		
議案第50号	令和5年度愛荘町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号） 歳入歳出に12,432千円を追加し、総額を1,952,932千円とする。 ※主な補正内容 ・令和6年1月から実施の産前産後期間相当分の均等割額と所得割額の免除に伴うシステム改修負担金		9月12日
議案第51号	令和5年度愛荘町介護保険事業特別会計補正予算（第1号） 歳入歳出に66,195千円を追加し、総額を1,606,104千円とする。 ※主な補正内容 ・過年度の地域支援事業交付金の精算による返還金	原案可決	
議案第52号	令和5年度愛荘町下水道事業会計補正予算（第1号） 歳入歳出に15,334千円を追加し、総額を476,468千円とする。 ※主な補正内容 ・愛知川栗田線道路拡幅に伴う下水道施設移設設計業務委託料		
議案第54号	令和4年度愛荘町土地取得造成事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて ※質疑内容はP6のとおり	認定	
議案第58号	令和4年度愛荘町下水道事業会計決算の認定を求めることについて ※質疑内容はP6のとおり		
議提第10号 議提第12号	各常任委員会閉会中の継続調査について 総務産業建設・教育民生・広報の各常任委員会より、閉会中も所管事務について継続調査を行いたい旨の申し出があったもの。	原案可決	9月29日
議提第13号	議員派遣について		

付託議案

議案第57号 令和4年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて

Q 基金が増加している。介護保険料を算定するにあたり、基金を取り崩し抑制することなど、基金をどのように捉えているのか。

A 基金の増加は、介護予防事業の積極的な取り組みにより、サービス利用が減っているため。いずれ高齢者の町となっていくことも見据えながら、基金残を注目する。

Q 一人暮らし等の人が介護施設を利用する場合、施設利用料を年金で払えない場合があるが、補助制度等があるのか。

A 社会福祉法人において、低所得者への負担額軽減制度がある。町が補填し、国 1/2、県 1/4の負担割合で行うもの。

その他、介護サービス利用の抑制などについて質疑を行った。

討論は反対討論が1件、賛成討論が1件、賛成多数で原案を認定することと決定した。

調査研究

■東近江少年センターの分離と今後の方向性について

青少年に関わる複雑多様化する問題に対し、地域を中心に現状の把握、啓発、支援に取り組むため、東近江少年センターから分離し愛荘町少年センターを設立することについて担当課長より説明を受けた。

Q 東近江少年センターから愛荘分室が分離した場合、独立組織か行政組織への組み込みかどちらの方向性か。

A 役場各課との連携面や人件費の削減等を考慮し、行政組織に組み込む方向で検討している。

Q 職員が2人と事務が1人の予定とのことであるが、業務が回れるのか。

A 街頭啓発や巡回パトロールは、職員の他に15人の少年補導委員と連携を図りながら実施していく。また、職員の勤務日も増やし、学校訪問なども充実させる予定。

Q 学校や家庭、地域との連携していくための方策は。

A 青少年の健全育成は、さまざまな機関の協働のもと進めていく必要がある。青少年育成町民会議やPTAなど関係機関をつなげ、ネットワークを広げる活動を展開していく。

このほか、高校との連携、設置場所などについて質疑応答や意見交換を行った。



巡回パトロール車の青パト

令和5年第2回臨時会

7月19日に第2回臨時会が開かれ、議案審議を行った。
議案は、すべて原案可決された。

(※議長は採決に加わりません。)
○賛成 ×反対

議案番号	件名	久保田正利	小菅久宣	中川喜代和	澤田源宏	森野隆	村田定	上田太治	高橋正夫	外川善正	河村善一	瀧すみ江	竹中秀夫	辰己保	村西作雄	議決結果	議決日
議案第43号	契約の締結につき議決を求めることについて 愛荘町役場庁舎等リニューアル工事（建築工事） 契約の金額 447,370,000円 契約の相手方 (株) 奥田工務店	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×		議長 原案可決	7月19日
議案第44号	契約の締結につき議決を求めることについて 愛荘町役場庁舎等リニューアル工事 (給排水冷暖房工事) 契約の金額 92,752,000円 契約の相手方 (株) 湖東工業所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×			
議案第45号	契約の締結につき議決を求めることについて 愛荘町役場庁舎等リニューアル工事(電気設備工事) 契約の金額 93,621,000円 契約の相手方 (株) 中島電業所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×			
議案第46号	契約の締結につき議決を求めることについて 愛荘町立秦荘中学校体育館大規模改造工事 契約の金額 93,395,500円 契約の相手方 (株) 志峰建設	全員賛成															

令和5年第3回臨時会

10月3日に第3回臨時会が開かれ、議案審議を行った。議案第60号「契約の締結につき議決を求めることについて」は、9月定例会で否決となった議案第48号「契約の締結につき議決を求めることについて」と同一内容である。議案第61号「令和5年度愛荘町一般会計補正予算（第7号）」は、9月定例会で否決となった議案第49号「令和5年度愛荘町一般会計補正予算（第5号）」から令和4年度に未払いであった公共施設の除雪作業費を除きつつ、土地開発基金で購入した旧愛知川警部交番の土地・建物、旧警察官舎土地の買戻し購入費を追加したものである。議案は、すべて原案可決された。

(※議長は採決に加わりません。)
○賛成 ×反対

議案番号	件名	久保田正利	小菅久宣	中川喜代和	澤田源宏	森野隆	村田定	上田太治	高橋正夫	外川善正	河村善一	瀧すみ江	竹中秀夫	辰己保	村西作雄	議決結果	議決日
議案第60号	契約の締結につき議決を求めることについて 旧愛知川警部交番官舎解体工事 変更前の契約金額 76,780,000円、 変更後の契約金額 82,012,700円 契約の相手方 竹山建設株式会社	○	○	○	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×		議長 原案可決	10月3日
議案第61号	令和5年度愛荘町一般会計補正予算（第7号） 歳入歳出に 452,895千円を追加し、 総額を 11,357,285千円とする。 ※主な補正内容 ・土地開発基金で購入した旧愛知川警部交番の土地・ 建物、旧警察官舎土地の買戻し購入費 ・民間保育所の使用済みおむつの処分に係る補助金 ・スポーツセンター秦荘グラウンド設備改修工事等に おける管理費および工事費	全員賛成															
議案第62号	協定の締結につき議決を求めることについて 名神高速道路と交差する愛荘町管理の南門橋撤去 変更前の協定金額 100,000千円、 変更後の協定金額 165,000千円 協定の相手方 中日本高速道路株式会社	全員賛成															

賛否が分かれた議案

※村西作雄議長が欠席時、河村善一副議長が議長の職務を行った。

(※議長は採決に加わりません。)
○賛成 ×反対

議案番号	件名	久保田正利	小菅久宣	中川喜代和	澤田源宏	森野隆	村田定	上田太治	高橋正夫	外川善正	河村善一	瀧すみ江	竹中秀夫	辰己保	村西作雄	議決結果	議決日
議案第47号	愛荘町印鑑条例の一部を改正する条例 法律の改正に伴い、マイナンバーカードの電子証明書機能をスマートフォンに搭載することができるようになるため、スマートフォンを使った印鑑証明書のコンビニ交付の申請ができるよう、条例を改正するもの。	○	○	○	○	○	○	○	○	○		×	○	×		原案可決	9月12日
議案第48号	契約の締結につき議決を求めることについて 旧愛知川警部交番官舎解体工事 変更前の契約金額 76,780,000円 変更後の契約金額 82,012,700円 契約の相手方 竹山建設株式会社	×	×	○	×	×	○	×	×	×	議長	×	×	×		欠席	
議案第49号	令和5年度愛荘町一般会計補正予算（第5号） 歳入歳出に 328,392千円を追加し、 総額を 11,217,412千円とする。 ※主な補正内容 ・スポーツセンター秦荘グラウンド設備、豊国グラウンドフェンス改修工事、使用済みおむつの処分に係る民間保育所への補助金、企業版ふるさと納税の寄付に伴うマッチング手数料、庁舎等公共施設の除雪作業に係る委託料の過年度支払い分など。	×	○	○	×	×	○	×	×	×		×	×	×		否決	
議案第53号	令和4年度愛荘町一般会計歳入歳出決算の認定を求めることについて ※質疑内容はP2～P5のとおり	×	○	○	×	×	○	×	×	×	○	×	×	×		不認定	9月29日
議案第55号	令和4年度愛荘町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて ※質疑内容はP7のとおり	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×		認定	議長 原案可決
議案第56号	令和4年度愛荘町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて ※質疑内容はP7のとおり	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×			
議案第57号	令和4年度愛荘町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて ※質疑内容はP8のとおり	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×			
議案第59号	令和5年度愛荘町一般会計補正予算（第6号） 歳入歳出に 15,370千円を追加し、 総額を 10,904,390千円とする。 ※主な補正内容 ・保育士、保健師、臨床心理士の不足に伴う人材派遣のための委託料	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○		議長	
意見書第3号	精神障害者2級まで福祉医療の対象にすることを求める意見書 提出議員 辰己保 賛成議員 瀧すみ江 精神障害者は、知的・身体障害者と違い、精神疾患以外の他科受診は自己負担になることから、「滋賀県精神障害者家族会連合会」は、2級までの医療費助成を要望されてきた。この間、県下の市町議会からも、精神障害者の医療費助成拡充を求める意見書が提出されている。しかし、7月18日におこなわれた首長会議で滋賀県は、福祉医療の対象を、精神障害者保健福祉手帳1級（2級は2種）保持者に限ると提案された。精神障害者の多くは、低い障害者年金で暮らす2級の方であり、命や健康を守るため、一刻も早く福祉医療の対象を2級まで広げることが求められる。よって、精神障害者の福祉医療の対象を2級まで広げること滋賀県知事に強く求める。	×	○	○	×	×	○	○	×	○	○	○	×	○		議長	9月29日



澤田 源宏 議員

録画配信はこちら

財政面も踏まえた合理的な施設整備

Q 愛知川公民館跡地に複合施設を建設しては

A 長寿命化、集約化、用途転用を踏まえ、施設配置に取り組む

また、公共施設等適正管理推進事業債を使えば、クリアしなければいけない要件も多々あるが、うまく使うこと

愛知川公民館跡地に複合施設の建設は、以前、愛知川公民館および愛の郷の視察があり、愛知川公民館についてはかなり古い施設なので解体という方向性は仕方がないと思うが、その跡地を公園にすることは疑問が残る。また、愛の郷においても今後修理が必要となるのが明白であることから、公共施設等適正管理推進事業債を使い公民館跡地に愛の郷を中心とした町民が利用できる複合施設を建設してはどうかと考える。そして、その複合施設のひとつとして、新たに武道館を建設することを提案する。愛知川公民館跡地は「アーチェリーの町」となっているが、滋賀県では、愛知中学校の男女共が優勝した「剣道の町」として認識されていることも事実である。そのがんばっている子どもたちのためにも是非とも前向きに武道館の建設を考えていただきたい。



愛知川公民館や武道館

また、公共施設等適正管理推進事業債を使えば、クリアしなければいけない要件も多々あるが、うまく使うこと

また、公共施設等適正管理推進事業債を使えば、クリアしなければいけない要件も多々あるが、うまく使うこと

愛知川公民館跡地に複合施設の建設は

で10億円の建物が5億5千万円位で建設できるのではないかと、町の見解を求め

ターとして位置付け、愛の郷を複合施設に改修することにして

公共施設等適正管理推進事業債のメリットを問う。

あなたの声を町政に

制限時間 質問のみ 30分以内(答弁は別)
質問方法 ☆ 一括方式
・最初に全部の質問をし、まとめて回答を得る
・同一議題に対しての質問は3回まで
☆ 一問一答方式
・一問ごとに質問・回答を繰り返す

一般質問とは、議員の日常活動と調査・研究、住民の声や自身の考え方をもとに、町長や教育長などに方針を問うものです。



議員名でさがす

【令和5年9月定例会】一般質問一覧		
澤田 源宏 議員 【一問一答】	① 愛知川公民館と愛の郷	13P
森野 隆 議員 【一問一答】	① 役場の職場環境の改善	14P
中川喜代和 議員 【一問一答】	① こどもまんなか社会の構築に向けて ② 不登校の状況とヤングケアラーの実態 ③ 地域共生社会の再構築を目指して ④ 保育所における不適切保育の実態 ⑤ 内水氾濫対策 ⑥ 外水氾濫対策	15P
辰己 保 議員 【一問一答】	① 旧愛知川警部交番解体工事業と町長のガバナンス並びにコンプライアンス ② 学校給食の無償化を求める	16P
久保田正利 議員 【一問一答】	① 公共施設の省エネ対策 ② 給食費の時限的な無償化や軽減措置 ③ 災害時の障がい者や高齢者への対応 ④ 通学路や避難所までの安全対策	17P
上田 太治 議員 【一問一答】	① 小中学生の学力向上と図書館の利用 ② 町職員の給与と働き方 ③ 庁舎改修と町道廃止 ④ 庁舎改修と秦荘支所及び秦荘支所の消防車庫 ⑤ ゴミ減量化と資源化	18P
瀧 すみ江 議員 【一問一答】	① 不登校の生徒へのタブレットの活用 ② 雑紙の回収 ③ 加齢性難聴による補聴器購入への補助制度創設 ④ 第9期介護保険事業計画における介護保険料	19P
河村 善一 議員 【一問一答】	① 町の職員 ② 福祉計画 ③ 道路および河川の整備の進捗状況	20P
小菅 久宣 議員 【一問一答】	① 農業問題 ② 高齢者の交通手段 ③ 旧愛知川警部交番官舎解体工事業の精算変更契約	21P
竹中 秀夫 議員 【一問一答】	① 町の職場体制 ② 職員の不祥事に対する対応 ③ 役場周辺の土地利用	22P

※質問や答弁の内容を要約・割愛して掲載してあります。

質問者席



録画配信はこちら

「こどもまんなか社会」の構築に向けて

Q 子どもの権利を守るための政策を、充実させるためには

A 子どもの想い・保護者の意見に寄り添う共生社会の構築を目指す

問 愛荘16年教育にある目指す子どもの姿を共有し、読み聞かせ、自尊感情を育む取り組み、お母さん、お父さんへの支援、啓発、教育相談活動等を更に充実する。
答 (1)就学前保育・教育の充実
愛荘16年教育にある目指す子どもの姿を共有し、読み聞かせ、自尊感情を育む取り組み、お母さん、お父さんへの支援、啓発、教育相談活動等を更に充実する。
問 障がい児教育の充実
子ども一人ひとりの教育的ニーズを把握し、切れ目のな

答 (2)障がい児教育の充実
子ども一人ひとりの教育的ニーズを把握し、切れ目のない指導、支援を行う。その上で、障がいのある子どもと障がいのない子どもが共に学び合うことにより、共生社会の形成を目指す。
問 子どもの貧困を改善する対策
四つの視点からの支援に取り組んでいる。①教育の支援、②生活の安定に資するための支援、③保護者に対する職業・生活の安定と向上に資するための支援、④経済的支援
問 ICTを積極的に活用しながら、子ども一人ひとりの特性や学習進度、学習到達度等を把握し、その状況に応じた指導の個別化に取り組み、学習内容の確実な定着を図る。
答 (5)家庭教育の充実
地域のつながりの希薄化や家庭環境の多様化等により、子育てに悩みを抱える家庭は少なくない。引き続き、家庭教育の重要性に関する啓発活動の充実、語り合いを通じた親育ちの学習機会の充実等を推進していく。
問 少子化対策
子育て世代の人や子どもから意見を聞くためにアンケートを実施し、少子化対策も含めて第3期計画に反映させる。

問 家族の介護などにより、登校意欲が低い児



小学生の登校の様子

問 地域共生社会の再構築が高齢者や子どもの支援につながる
答 (学校教育担当課長)
町内にヤングケアラーに該当する児童生徒は、小学校、中学校ともいない。
問 ヤングケアラーの問題、高齢の親がひきこもりの子を支える問題、老々介護の問題、地域社会での形式的な付き合いを望む人の増加等々が深刻化している。そこで、多様で包摂的なつながりや支え合いの関係を広げる地域共生社会づくりに向けた本町のビジョンを示されたい。
答 (教育長・子ども支援課長)
住民の主体的な参画と協働による地域福祉の推進、支援が必要な人を見逃さない地域づくり、包括的な支援体制の構築の3点を挙げ、特に地域での取り組みを支援していく。また、暮らしにおける人と人とのつながりの基盤を結び直すことや、制度の狭間にある社会課題を地域の力で解決することも大切である。



録画配信はこちら

役場の職場改善を

Q 活気のない職場、途中退職の多い役場の改善策は

A 社会全体として、人材的流動性は高まっている時代

問 最近の役場はミスも多いが、現在の180名の職員数で良いのか。
答 (町長)
民間企業のように、なかなか伸ばしたり下げたり出来ないのが行政だ。
問 町長に就任され、いくつかの所属課を統合されたが、その成果を尋ねる。
答 (町長)
危機管理対策室と環境対策課を合わせ、くらし安全環境課、長寿社会課と地域福祉課を統合し福祉課。みらい創生課にまちづくり協働課を一元化した。縦割りの組織から横

問 休職者の給与体制はどうなっているのか。
答 (経営戦略課長)
90日間は病気休暇となり、本来の職員の給料が手当される。90日を越えた場合は、8割の分が手当される。
問 病休3か月間は満額。その後も8割が支給される。
問 断的な組織づくりを進めるために関連分野の施策連携強化を図った。
問 住民の皆さんから課の名前がわかりづらい、どの課に行けば良いのかわからない等の声が聞こえる。もう少しコンパクトでわかりやすい課の方が、住民の意見が聞きやすいのでは。
答 (町長)
それは、森野議員の視点や主観であり、大変良く編組いだいたという意見もある。平成30年度から現在まで、定年退職以外の途中退職者の数を問う。
答 (経営戦略課長)
早期退職者は平成30年度から年度毎に、14名・7名・6名・6名・今年度は8月現在で5名である。休職者は2名・3名・5名・5名。今年度は7名である。
問 休職者の給与体制はどうなっているのか。
答 (経営戦略課長)
90日間は病気休暇となり、本来の職員の給料が手当される。90日を越えた場合は、8割の分が手当される。

問 今の役場は活気ある職場か。
答 (町長)
社会全体として非常に人材的流動性というのが高まっている時代と捉えている。
問 今の役場は活気ある職場か。
答 (町長)
全てが町機構とかこの組織によって解決・改善されるのではなく、自分の持っている主体性を発揮し集合体としての力を伸ばす事が重要だ。
問 幹部職員との政策推進会議は実のある生産性のある会議ができていますか。
答 (町長)
※最後に、政策監以上の会議が全てではない。第三者目線や他町の状況を比較し、不足していることを補い、膨れ上がった所は切り捨てる。何事においても曖昧な表現や指示はしない。そんなことが出来れば職員間のコミュニケーションも向上できると考える。有村町長のリーダーシップに期待する。

問 実際の会議とするために資料は事前配布し話し合い、ポイントを押さえている。
問 会議で警察跡地のあの看板に57万円も使うのか。その予算で、使いにくく読みにくいごみカレンダール前のカレンダール方式に戻す等の意見は出なかったのか。全く会議の本質がなっていない。
答 (町長)
それは、森野議員が気になるところで、私たちは広範に町政を進めて議論をしている。
問 執行部会議で町長の顔色ばかり見て意見の出にくい空気感があるのではないか。
答 (町長)
町長が高圧的ではと指摘されたが、そんなことは全く当たらない。

問 この役場の職場環境を風通しの良い職場・活気や活力の溢れる職場にするために質問する。
問 最近の役場はミスも多いが、現在の180名の職員数で良いのか。
答 (町長)
民間企業のように、なかなか伸ばしたり下げたり出来ないのが行政だ。
問 町長に就任され、いくつかの所属課を統合されたが、その成果を尋ねる。
答 (町長)
危機管理対策室と環境対策課を合わせ、くらし安全環境課、長寿社会課と地域福祉課を統合し福祉課。みらい創生課にまちづくり協働課を一元化した。縦割りの組織から横

問 断的な組織づくりを進めるために関連分野の施策連携強化を図った。
問 住民の皆さんから課の名前がわかりづらい、どの課に行けば良いのかわからない等の声が聞こえる。もう少しコンパクトでわかりやすい課の方が、住民の意見が聞きやすいのでは。
答 (町長)
それは、森野議員の視点や主観であり、大変良く編組いだいたという意見もある。平成30年度から現在まで、定年退職以外の途中退職者の数を問う。
答 (経営戦略課長)
早期退職者は平成30年度から年度毎に、14名・7名・6名・6名・今年度は8月現在で5名である。休職者は2名・3名・5名・5名。今年度は7名である。
問 休職者の給与体制はどうなっているのか。
答 (経営戦略課長)
90日間は病気休暇となり、本来の職員の給料が手当される。90日を越えた場合は、8割の分が手当される。

問 今の役場は活気ある職場か。
答 (町長)
社会全体として非常に人材的流動性というのが高まっている時代と捉えている。
問 今の役場は活気ある職場か。
答 (町長)
全てが町機構とかこの組織によって解決・改善されるのではなく、自分の持っている主体性を発揮し集合体としての力を伸ばす事が重要だ。
問 幹部職員との政策推進会議は実のある生産性のある会議ができていますか。
答 (町長)
※最後に、政策監以上の会議が全てではない。第三者目線や他町の状況を比較し、不足していることを補い、膨れ上がった所は切り捨てる。何事においても曖昧な表現や指示はしない。そんなことが出来れば職員間のコミュニケーションも向上できると考える。有村町長のリーダーシップに期待する。

問 実際の会議とするために資料は事前配布し話し合い、ポイントを押さえている。
問 会議で警察跡地のあの看板に57万円も使うのか。その予算で、使いにくく読みにくいごみカレンダール前のカレンダール方式に戻す等の意見は出なかったのか。全く会議の本質がなっていない。
答 (町長)
それは、森野議員が気になるところで、私たちは広範に町政を進めて議論をしている。
問 執行部会議で町長の顔色ばかり見て意見の出にくい空気感があるのではないか。
答 (町長)
町長が高圧的ではと指摘されたが、そんなことは全く当たらない。



録画配信はこちら

通学路等の安全対策

Q 予算措置や従事する職員の優先度は

A 計画に基づく予算措置。事業量による職員配置に努めている

問 物価高騰による子育て世代に経済的負担軽減を実施すべきである。給食費の限定的な無償化、または時

給食費の限定的な無償化や軽減措置

答 (総務政策監) 秦荘庁舎の空調設備は、フロアや部屋に個別式エアコンを設置する予定である。また、新たに建築する保健センター棟については、個別式エアコンを設置する。外壁の平均熱貫流率や、窓の平均日射熱取得率等を基にした空調設備機器の選定を行った省エネ対策に努めた建物としている。

問 建物の断熱や気密性が低いと透過率が高く、非常に効率が悪くなり、光熱費が上昇することにつながる。外壁の外断熱、ペアガラス、二重サッシ、開口部の遮熱措置、屋根屋上防水の対応は必須であると思う。庁舎等リニューアル事業における空調と省エネ対策はどのように実施するのか。

公共施設の省エネ対策

答 (教育次長) 町の独自財源での実施は財政的に厳しく困難である。現段階において無償化は考えていない。

問 東日本大震災では障がい者の死亡率が健常者の2倍であり、災害時は自力での避難が困難な人が取り残されている。障がい者や高齢者を含めた形式的な防災訓練ではなく、充実した防災訓練の内容を問う。

災害時の障がい者や高齢者への対応

答 (福祉政策監) 過去の防災訓練では、地域から拠点避難所まで担架の搬送訓練、愛知消防署の指導により簡易担架の作成方法やAED操作訓練等を実施した他、各自自治会における安否確認訓練等、実践的な訓練を実施してきた。地域と協働した取り組みとして、支援を要する避難行動要支援者に対し、各種訓練以外にも日常的な声

問 歩道等の安全対策は命に関わることであり、早期に対策を完了させることが大切である。令和4年度決算の概要、重点施策の取り組みと成果と今後の対策に、命に関わる安全対策は記載されていない。町全体としての歩道等の安全対策の重要度、予算措置の優先度、従事する職員配置の優先度を問う。

答 (町長) 事業量を勘案した配置に努めている令和4年度決算の概要の安全で安心なまちづくりの項目において、歩道を含む道路整備に取り組んでいることを記載しており、歩道等の安全対策は重要な施策のひとつと考えている。また、県道部分の整備については、毎年、知事への要望も行っているところである。また、必要な予算並びに従事する職員は、毎年、整備計画に基づいた予算



平居地先の通学路

を措置するとともに、設計、積算などに従事する土木専門の職員を含め、事業量を勘案した配置に努めている。命に関わる対策には、歩道等の整備をはじめとするハード面の安全対策と、啓発活動にもあたるように、ドライバー、歩行者などの道路利用者の安全意識のさらなる向上に取り組むなどソフト面の対策があり、両輪として住民の皆様とともに安全な環境づくりを進めていきたいと考えている。



録画配信はこちら

駐車場周知看板の設置について

Q 周知看板は本契約とは別途工事だ

A この看板は解体工事との関連性は高い

問 駐車場周知看板の設置は、県屋外広告物条例に照らしてどのように認識していたのかを問う。

答 (町長) 町が広告物を設置する場合には、建設・下水道課に通知を行う必要があるが、この手続きが欠落していた。看板を歩道敷に入れ込んだ設置行為は認められていない。

問 県条例に抵触する進言をしなかった職員のコンプライアンスを問う。

答 (町長) 条例窓口(建設・下水道課)への通知ができていなかったことについて、大変遺憾であり、お詫び申し上げる。屋外広告物条例に係る認識不足により生じた。再発防止に努めていく。

問 民間が掲出禁止物件に看板を設置した場合の対処を問う。

答 (町長) 県条例への認識不足が主因



旧愛知川警部交番跡地の駐車場周知看板

問 駐車場周知看板を撤去されたが、誰が費用負担を行うのかを問う。

答 (町長) 町としており、道路管理者である建設・下水道課への協議等の必要性を把握してなかったことが原因。問題を認識後、速やかに内部協議を行い是正することとした。是正にかかる費用は、業者との協議により追加分は生じていない。

問 周知看板の設置費用は、解体工事に含まれていたのか。

答 (町長) 周知看板の設置費用は、当初設計に含まれていない。解体工事中に町民の方から「なにかできるのですか」などの問い合わせがあり、広く普段の生活の中で見える形で周知の情報提供を検討し設置することにした。

問 周知看板は、解体工事の変更契約となるのか。公契約として適切な処理か。

答 (町長) 解体工事との関連性が高いと考えており、変更契約での対応は妥当と考える。

問 周知看板は、一度撤去し再設置した。検査も行わずに工事仕様書以外の工事が行えるのかを問う。

答 (町長) 町との別契約者ではない。再設置は、現場の手直し作業である。検査は今後実施する。

問 看板は、一度撤去し再設置した。検査も行わずに工事仕様書以外の工事が行えるのかを問う。

答 (町長) 看板は、一度撤去し再設置した。検査も行わずに工事仕様書以外の工事が行えるのかを問う。

問 学校給食費は無償化を問う。

答 (教育長) 学校給食費は、学校給食を受ける児童又は生徒の保護者の負担とするとされており、給食費の無償化は考えていない。



難聴は認知症の要因のひとつ

Q 補聴器購入への補助制度の創設を求める

A 難聴でお困りの方の福祉施策のあり方を研究したい



瀧 すみ江 議員

録画配信はこちら

問 6月議会でごみカレンダーについて質問した方が、町民から反響があり、「ごみカレンダーを前の形に戻してほしい」という意見を多数聞いた。
行政は、ごみカレンダーの形式を変えた理由について、「ごみの削減につなげる第一歩として、最終的に廃棄物として出される紙の減量化

雑紙の回収を

答 (教育長) 一人ひとりの子どものニーズや現状、強化・単元の特性等をふまえたうえで、状況に応じてタブレットの活用も含め、不登校の子どもの学力の定着に向けた多様で効果的な学びの充実を図っていく。

不登校対策にタブレットの活用を

問 別室登校の生徒またはフレンズ愛荘に通う生徒が授業に参加することによって、学力の遅れを解消し不登校の解消へも向かうようになるために、タブレットを活用することを求める。

不登校対策にタブレットの活用を

答 (町長) 交番は平成24年に建設され、新しい施設であるため、移設は難しいと滋賀県警から聞いている。しかし、町道を取り込んだ場合接道がなくなるため適切な時期に県警本部と協

問 交番の移設についてはどうか。
答 (町長) 交番は平成24年に建設され、新しい施設であるため、移設は難しいと滋賀県警から聞いている。しかし、町道を取り込んだ場合接道がなくなるため適切な時期に県警本部と協

問 交番の移設についてはどうか。
答 (町長) 交番は平成24年に建設され、新しい施設であるため、移設は難しいと滋賀県警から聞いている。しかし、町道を取り込んだ場合接道がなくなるため適切な時期に県警本部と協

問 町舎前の町道について、町道愛知川栗田線と町道東部開発道路の交差点を迂回する車があるため、交差点改良の予備設計に取り組んでいる。交差点改良は少なくとも7年から8年要するため、愛知川町舎前の町道廃止の時期については明確に答えられない。また、庁舎リニューアル工事期間中の敷地内への出入りが多い時間帯などには警備員を配置して、通行される方の安全確保に努める。

問 町舎前の町道について、町道愛知川栗田線と町道東部開発道路の交差点を迂回する車があるため、交差点改良の予備設計に取り組んでいる。交差点改良は少なくとも7年から8年要するため、愛知川町舎前の町道廃止の時期については明確に答えられない。また、庁舎リニューアル工事期間中の敷地内への出入りが多い時間帯などには警備員を配置して、通行される方の安全確保に努める。

問 町舎前の町道について、町道愛知川栗田線と町道東部開発道路の交差点を迂回する車があるため、交差点改良の予備設計に取り組んでいる。交差点改良は少なくとも7年から8年要するため、愛知川町舎前の町道廃止の時期については明確に答えられない。また、庁舎リニューアル工事期間中の敷地内への出入りが多い時間帯などには警備員を配置して、通行される方の安全確保に努める。

問 町舎前の町道について、町道愛知川栗田線と町道東部開発道路の交差点を迂回する車があるため、交差点改良の予備設計に取り組んでいる。交差点改良は少なくとも7年から8年要するため、愛知川町舎前の町道廃止の時期については明確に答えられない。また、庁舎リニューアル工事期間中の敷地内への出入りが多い時間帯などには警備員を配置して、通行される方の安全確保に努める。

庁舎前の町道廃止

問 町舎前の町道について、町道愛知川栗田線と町道東部開発道路の交差点を迂回する車があるため、交差点改良の予備設計に取り組んでいる。交差点改良は少なくとも7年から8年要するため、愛知川町舎前の町道廃止の時期については明確に答えられない。また、庁舎リニューアル工事期間中の敷地内への出入りが多い時間帯などには警備員を配置して、通行される方の安全確保に努める。

上田 太治 議員



録画配信はこちら

庁舎統合について

Q 庁舎前の町道はいつ頃廃止できるのか

A 明確な時期は示せない

問 町舎前の町道について、町道愛知川栗田線と町道東部開発道路の交差点を迂回する車があるため、交差点改良の予備設計に取り組んでいる。交差点改良は少なくとも7年から8年要するため、愛知川町舎前の町道廃止の時期については明確に答えられない。また、庁舎リニューアル工事期間中の敷地内への出入りが多い時間帯などには警備員を配置して、通行される方の安全確保に努める。



雑紙は大切な資源

答 (くらし安全環境課長) 雑紙は大切な資源であり、適正に分別することで可燃ごみの減量化につながる。自らがごみステーションにごみを持ち込めない高齢者や障がい者等の世帯を対象に個

問 雑紙は大切な資源であり、適正に分別することで可燃ごみの減量化につながる。自らがごみステーションにごみを持ち込めない高齢者や障がい者等の世帯を対象に個



秦荘庁舎横の消防車庫

文書庫として活用している。また、消防団員の詰所は会議室として利用しているが解体は考えていない。町にはいろいろな施設はないと認識している。

問 秦荘庁舎および庁舎横の消防車庫を調査したが、2階建の大きな消防車庫は本間に必要であるのか。会議室ばかりが計画されている大きな秦荘庁舎や、借入している秦荘中学校横の駐車場地等は本間に必要か。
答 (経営戦略課長・総務政策監) 消防車庫については消防車両の保管だけでなく、2階は

問 秦荘庁舎および庁舎横の消防車庫を調査したが、2階建の大きな消防車庫は本間に必要であるのか。会議室ばかりが計画されている大きな秦荘庁舎や、借入している秦荘中学校横の駐車場地等は本間に必要か。
答 (図書館長) 図書館は社会教育法に基づいて設置されており、読書や調べものをされる方の利用を優先し、原則として学習資料の持込による自習はご遠慮いただいている。

問 他県では図書館に学習室を設け、学力向上に努めている自治体がある。本町の図書館も、学力向上のために利用することはできないか。
答 (くらし安全環境課長) 鳥川地先のエコステーションは民営の施設であり、住民に喜ばれゴミ減量に効果的な施設であるが、町でも資源回収を実施している。

問 鳥川地先にあるエコステーションは、多くの住民が利用し大変重宝がられている。さらにこのような施設を、補助金を出しても増やすべきと考えるがどうか。
問 小中学生の学力向上
他県では図書館に学習室を設け、学力向上に努めている自治体がある。本町の図書館も、学力向上のために利用することはできないか。

問 鳥川地先にあるエコステーションは、多くの住民が利用し大変重宝がられている。さらにこのような施設を、補助金を出しても増やすべきと考えるがどうか。
問 小中学生の学力向上
他県では図書館に学習室を設け、学力向上に努めている自治体がある。本町の図書館も、学力向上のために利用することはできないか。

問 雑紙は大切な資源であり、適正に分別することで可燃ごみの減量化につながる。自らがごみステーションにごみを持ち込めない高齢者や障がい者等の世帯を対象に個



まちの交通手段、愛のリタクシー

Q 身近な医療機関に停留所がない

A 協議会のほうにも投げかけ、協議を進めたい



小菅 久宣 議員

録画配信はこちら



農地に捨てられたゴミ

答（産業政策監）
ポイ捨て禁止の記事を町広報に掲載する。自治会へ看板の配布を行う。不法投棄監視員10人を設置し、毎月1回の監視や啓発活動を実施している。特に悪質な不法投棄は、町職員が確認し、関係機関と連携を密に対処している。ごみの回収およびパトロールを月6回2班体制で実施している。農地、農道をはじめ、地域の良好な環境の維持に努める。

③重要なことは、健康寿命の延伸である。自転車の利用や地域コミュニティによる互助輸送も併せて促進している。現時点で、電動シニアカーへの補助の創設は考えていない。

答（企画政策監）
①令和2年度から令和4年度までの過去3年間で178人、令和5年度からは7月末時点で32人が東近江警察署に返納された。
②愛のリタクシーの利用は、令和2年度は7,463人、令和3年度は7,585人、令和4年度は8,678人、令和5年度7月末時点は3,067人である。
③重要なことは、健康寿命の延伸である。自転車の利用や地域コミュニティによる互助輸送も併せて促進している。現時点で、電動シニアカーへの補助の創設は考えていない。

答（企画政策監）
一定300メートルの範囲で1箇所という条件がある。協議会で協議を進めたい。



解体された旧警部交番・官舎

答（町長）
引き続き全員協議会等において、各種事業に対する協議やその進捗状況の報告を丁寧に行う。議員各位からは住民代表としての意見をいただき、議会と行政が両輪となり、切磋琢磨し住民の付託に応える。

旧愛知川警部交番 官舎等解体

答（企画政策監）
停留所から自宅までの交通手段、移動手段も、町としても引き続き考えていく。

問
電動シニアカーで集落内移動をして、愛のリタクシーを利用する連携もひとつの移動手段であるが考え方は。
答
県へ、雑木の伐採や草木、堆積土の除去など、引き続き要望している。県からは、川の流れに影響の大きいと判断される箇所から伐採などを実施する旨の回答ももらっている。

町における障がい者雇用は どうなっているか

Q 障がい者を積極的に雇用する考えはないか

A 障がい者雇用の法定雇用率は2.6%で、現在1.68%で達していない



河村 善一 議員

録画配信はこちら

問
町の職員の状況
職員数は適正であるか。
答（経営戦略課長）
正規職員数は、定数を196名と定めており、9月1日現在で184名の職員を雇用している。会計年度任用職員については、9月1日現在で198名の職員を雇用している。

問
退職職員の状況を問う。
答（経営戦略課長）
長期の欠勤の取り扱いで、90日未満であれば病欠休暇、90日以上になると休職となる。9月1日現在、病欠休職職員は1名で、休職職員は5名。休職職員が在籍する所属においては、所属長や所属員に負担がかかる状況となっているが、業務の見直しや、事務分掌の見直しによる業務の平準化、他部署との連携など、工夫しながら対応している。

問
障がい者雇用の状況について。
答（経営戦略課長）
公的機関に義務付けられている障がい者雇用の法的雇用率は、算定の基礎となる職員数に対して2.6%と定められている。現在の雇用率は、全体で1.68%で、法的雇用率を達成するためには、プラス2名の職員の雇用が必要で、今年度中に、正規職員1名、会計年度任用職員1名の募集を行う予定。

問
副町長の任期はいつまでか。次の副町長の任用にあたっては、町在住の方を求める。
答（町長）
副町長の任期は4年で、現在2年5カ月が経過した。然るべき時期に、新しい副町長の選任同意について議会に諮りしたい。

問
障がい福祉の状況
養護学校に行かれていない状況はどうか。
答（福祉課長）
甲良養護学校31人、愛知高等養護学校5人、県立聾話学校1人で、町内学校の特別支援学級在籍者は、小学校42人、中学校19人。卒業後の就労状況は、令和6年3月の卒業予定者は甲良養護学校2人、愛知高等養護学校3人で、本人・保護者の希望に配慮しながら、進路選択できていると認識している。

問
学校の卒業後について
①相談体制は充分か。
②作業所や生活介護の場所に空きはあるか。
③日野町のわたむきの里のような施設はできないか。
答（福祉課長）
①個別に相談対応している。
②作業所には空きがある。生活介護事業所が増えていることが問題となっている。
③行政の力だけでは、実現することは容易ではない。

問
歩道橋と河川整備状況
愛知川小学校前の歩道橋設置状況を問う。
答（建設・下水道課長）
児童の通学がない夏休みに実施する予定であったが、当初予定していた工法の工事が、現場の状況が変わったことにより見直しが必要となり、発注が遅れ着工できていない。



歩道橋設置予定箇所(愛知川小学校前)

問
新愛知川の河川浚渫工事の状況を問う。
答（建設・下水道課長）
県へ、雑木の伐採や草木、堆積土の除去など、引き続き要望している。県からは、川の流れに影響の大きいと判断される箇所から伐採などを実施する旨の回答ももらっている。

問
免許返納者に対してタクシードライバーなど交付してはどうか。
答（企画政策監）
協議会で、免許返納された方を対象に愛のリタクシーまたは圏域で運行するバスの回数券9,000円相当を交付し、移動を支援している。令和5年度からは運転免許証の返納をためらう高齢者ドライバーに、自動車の運転をしない生活を1か月程度体験していただき、家族のサポート等に対する気づきを促し、自主返納を促進している。また、愛のリタクシーの回数券4,500円を交付し、お試し返納も進めている。

問
免許返納者に対してタクシードライバーなど交付してはどうか。
答（企画政策監）
協議会で、免許返納された方を対象に愛のリタクシーまたは圏域で運行するバスの回数券9,000円相当を交付し、移動を支援している。令和5年度からは運転免許証の返納をためらう高齢者ドライバーに、自動車の運転をしない生活を1か月程度体験していただき、家族のサポート等に対する気づきを促し、自主返納を促進している。また、愛のリタクシーの回数券4,500円を交付し、お試し返納も進めている。



竹中 秀夫 議員



録画配信はこちら

役場周辺の土地利用

Q 官民一体となって魅力的な公共空間を確保すべき

A 複数年にわたる事業となり、進捗過程で議会と協議し進める

町の職場体制

問 様々な理由で休職している職員が非常に多く目立っており、喫緊の課題である。

答 (町長) 令和2年度に9回、令和3年度に7回、令和4年度に4回開催した。今年度は、開催していない。職員の健康と職員自らが働きやすいと感じられる職場環境を醸成するための重要な位置づけの会議であるので、下半期において対応する。

(総務政策監) 開催できてなかったことは、非常に反省をしている。他市町の状況を参考にしつつ、充実した内容で実施をしていきたい。

職員の不祥事に 対応する対応

問 不祥事への対応は担当部署のみで考えるのではなく、全体として考えるべきである。改善に向けての方向性や議論をどのように進めているのか。

答 (町長) 事務ミス防止研修の開催、コンプライアンスマニュアルの再点検、所属ごとの事務処理に関する一斉点検の実施などを実施している。新たな取り組みとして各所属において業務改善について話し合いの場を持ち、着手できるところから進めている。今後、意見が出やすい同じ年代層の職員同士によるグループワークを計画している。

役場周辺の土地利用

問 旧愛知川交番跡地は整地され、新設された看板には「2025年駐車場に変わります」とあるが、既に駐車場と示されたなかで、どのように一体的な土地利用を行うのか、また町長の示すゆ



愛知川庁舎と旧愛知川警部交番間の町道市役場線

とりある空間、安全・安心な行政エリアについては、官民一体となって魅力的な公共空間を確保すべきである。町長の思いを問う。

加えて、駐車場としての利用を全面的に押し出したことは、住民にとって全体構想ありきとの誤解を招くことが想定されるが、今後における住民周知・説明会のスケジュールを問う。

答 (町長) 現在、公共施設の最適配置の取り組みとして、愛知川庁舎を本庁舎として全ての課を配置する庁舎リニューアル工事に取りかかっている。

また、平成24年3月に取得し、そのままの状態であった旧愛知川警部交番と、令和4年9月に新たに取得した旧警察官舎を駐車場として活用するため、解体を行った。

愛知川庁舎と旧愛知川警部交番の間には、町道市役場線が通っている。庁舎や保健センター等を利用される皆様に安全な空間を確保したい思いから、道路を取り込む構成を行政エリアと申し上げた。愛知川庁舎前道路を取り込んだ一体的な土地利用に先駆け、時間は要するが、愛知川栗田線と東部開発道路が交差する交差点をよりスムーズな交通環境の創出に向け、交差点改良への取り組みを始めたところである。説明会の予定はない。複数年にわたっての事業となることから、進捗過程で議会と協議し進める。

議員研修会 町村議会広報クリニック

令和5年8月28日(月)に、全国町村議員会館で開かれた「令和5年度町村議会広報クリニック」に参加した。「愛荘町議会だより」を、広報作成の専門家に見ていただき、作成方法や記事の書き方などの指導を受けた。

定例会の情報をコンパクトにまとめ、見やすく読みやすく工夫しているところと、紙面にQRコードを配し、スマートフォンから動画視聴ができること、また地域への関心を広めるコラムの掲載などについて評価

広報常任委員会 委員長 久保田 正利



町の議会だよりについて説明する広報委員長

防災訓練に参加

9月3日(日)に愛知川東小学校で開催された、町防災訓練に議会議員も参加をした。

100人を超える自治会のみなさんとともに、煙体験や給水体験、また避難所における防災テントを実際に設置をする訓練を行った。

訓練の終わりには、町消防団の放水訓練の模様や、滋賀県防災ヘリコプターによる救助訓練が披露された。

今回の防災訓練はコロナ禍により、4年ぶりの開催となったが、災害はいつ起こるか分からない。この防災訓練が参加者だけでなく、家族や周りの人と防災について語り合うきっかけになってほしいと思う。

総務産業建設常任委員会 委員長 森野 隆



(防災ヘリコプター救助訓練)



防災テントの設営訓練



煙体験

表紙の説明

旧愛知川町役場前 「愛知川・高校前踏切」付近

昭和42年頃愛荘町市・愛知川

(愛荘町立図書館所蔵)

表紙の写真右側が旧愛知川町役場と町民会館で、現在は福祉センター愛の郷になっています。写真左の建物は美容室です。この通りには電気屋さん、文房具店、銭湯などもある賑やかな通りでした。自転車に乗っているのは愛知高校生でしょうか。学校とは逆方向に向かっていきますので下校時刻の風景かもしれません。

自動車が1台しか通れなかった踏切幅を2台通行できるように工事された時の写真と思われる。



現在の近江鉄道線踏切付近

町立図書館では古い写真を収集・保存しています。なつかしい町の暮らしがわかる写真をお持ちの方は町立図書館までお知らせください。

愛知川図書館 0749 (42) 4114
秦荘図書館 0749 (37) 4345

本会議のみ
インターネットで
配信しています！
愛荘町議会の
映像配信
ホームページへ
<https://aisho-town.stream.jfit.co.jp>



12月定例会の予定

本会議

開催日	議題	議場	時間
◎11月24日(金)	町長提案趣旨説明(開会)	議場	9:00~
◎12月11日(月)	一般質問	//	9:00~
◎12月12日(火)	一般質問・議案審議	//	9:00~
◎12月22日(金)	議案審議(閉会)	//	9:00~

委員会

開催日	議題	会議室	時間
12月14日(木)	総務産業建設常任委員会	第4会議室	9:00~
12月15日(金)	教育民生常任委員会	//	9:00~
12月18日(月)	常任委員会(予備日)	//	9:00~

上記の本会議・委員会を傍聴できます

(都合により、会議の日時が変更になる場合があります)
会議時間の詳しくは事務局へお問い合わせください。

議会事務局：TEL 42-7670
FAX 42-7698

あなたも議会を
傍聴しませんか。

編集後記

日増しに寒くなってまいりました。思えば今年の夏も猛暑が続き、年々最高気温の記録を更新し、作物、特に水稲は収穫量が例年より少なく、農家の皆さんには多大な被害を及ぼしました。

コロナ禍もまだまだ油断はできませんが、自治会や団体の事業が各地徐々にではありますが開催されるようになり平時を取り戻しつつあります。

さて、今回の議会だよりは9月議会での令和4年度予算・決算を中心にとまとめました。すべてを記載することはできませんが、極力皆様に分かり易く伝えられるように努力しておりますのでご覧ください。また、9月号より表紙の写真は、懐かしい町内の風景写真を、シリーズで掲載することといたしましたので、時代の移り変わりを感じていただければ幸いです。

暦の上では冬となり、夜寒を感じる頃となりました。どうぞご自愛ください。

久保田 正利 記

【発行責任者】

議長 村西 作雄

【広報常任委員会】

委員長 久保田正利

副委員長 小菅 久宣

委員 中川喜代和

委員 村西 作雄

委員 森野 隆

委員 瀧 すみ江